

第23回議会改革検討特別委員会

日時：平成30年6月11日（月）午前10時26分～

場所：市議会委員会室

今回の委員会では、前回に引き続き議会基本条例制定に向け、条例案の内容について協議を行った。

前回までの委員の意見により、議員の質問に対する答弁者側の反問権について、その反問の範囲、定義について事務局から説明がありその内容を確認した。

そのあと、下記の案件について、重点的に協議を行った。

【協議を行った案件】

- ① 議員間の自由討議に関すること
- ② 議会内での住民等の意見を聞く場に関すること
- ③ 住民と直接対話する場に関すること

以上について、制定の可否及び制定した場合の条例の内容・文言等に委員から意見が出された。

まとめ

協議内容については、会議規則等と整合性が取れるよう確認しながら、順次その内容を整理していくこととした。

また、今年度、議会基本条例を制定した三沢市、タブレット端末機を導入した平川市への視察を検討することとした。